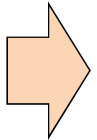
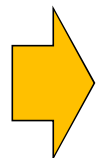


第1章	互いを尊重し支え合う社会の形成	基本方向	障がいに対する理解をより一層促進するとともに、障がいのあるかたの権利擁護を推進します。
-----	-----------------	------	---

目標値達成に向けた主な取組
1 障がいに対する理解の促進 ○障がいに対する理解に向けた啓発 障がい者週間（12月3日～12月9日）に合わせた啓発イベントの開催、「広報あおもり」、市ホームページへの掲載などによる広報活動、小・中学生を対象とした「福祉読本」の配付を通じ、ノーマライゼーション理念の普及啓発に努めます。 手話が言語であることの普及、及び多様な意思疎通の促進に関する基本理念を定めた「青森市手話言語の普及及び多様な意思疎通の促進に関する条例」を策定し、幼児の教育及び保育並びに学校教育における理解の促進、市職員への手話が言語であること及び障がいの特性に応じた意思疎通手段に関する研修の実施など、手話言語の普及、障がいのあるかたの意思疎通に関する施策の推進を図ります。 ○障がいを理由とする差別の解消 障害者差別解消法の施行を踏まえ、障がいのあるかたからの相談を受ける体制の整備、市民や市内の事業者に向けた法律の趣旨・内容についての広報・啓発事業、地域全体として、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を協議する場である青森市障がい者差別解消調整委員会を設置するなど、様々な取組を推進します。 市職員が、障がいを理由とした差別を行わないよう適切に対応するため、差別的取扱いの具体例や行為、合理的配慮の事例を示した「障がいのあるかたへ配慮ある対応をするための職員対応マニュアル」を策定し、障がい及び障がいのあるかたへの理解を深めます。
2 権利擁護の推進 ○虐待防止体制の強化 虐待は人権を著しく侵害し、個人の尊厳を害する、あってはならない行為であることから、障害福祉サービス事業所に対する実地指導など、虐待の未然防止に向けた取組を推進するほか、青森市障がい者虐待防止センターにおいて、相談支援事業所など関係機関との連携・協力により、速やかに対応できる体制を確保します。 ○成年後見制度の利用促進と体制の整備 知的障がいや精神障がい等の理由で判断能力が不十分な障がいのあるかた等が、成年後見の申立てを必要とする際、身寄りがなく、申立てができる親族がいない場合、市長が成年後見制度開始の審判について申立てをするなど、成年後見制度の利用を促進します。 成年後見制度の担い手である市民後見人を育成するほか、法人後見に取り組む団体の育成を図るために、成年後見制度法人後見支援事業を実施し、法人後見人の養成及び市民後見人の活動支援に向けた体制を整備します。



指標とその説明	基準値		R2	R3	R4	目標値 (R5)	達成率 (R4/R5)
	値	単位					
(1) ノーマライゼーションに対する満足度 青森市は障がいのあるかたにとってやさしい街だと思う市民の割合（市民意識調査）	17.3	%	19.9	16.8	19.6	27.7	70.8%
(2) 市長申立て件数 成年後見人制度の利用に係る市長申立てを行った件数	5	人	1	3	12	12	100.0%



令和4年度の実施状況

1 障がいに対する理解の促進

○障がいに対する理解に向けた啓発

障がい者週間に合わせた啓発イベントとして、手話や点字、補助犬など多様な意思疎通手段についてパネルで紹介するなど、障がいに対する理解に向け市民への啓発を行いました。

・駅前スクエアにて障がい者週間のイベントを開催（12/3～9）

・広報あおもりへ記事掲載（12/1号）

小・中学生に対して、障がいへの理解啓発に努めるため、「福祉読本」を配付しました。
対象：小学2, 4, 6年生（市内42校）
中学2年生（市内19校）

令和2年度から、障がいのあるかたや支援者が、保育所等を直接訪問し、児童等が手話などの意思疎通の仕方を体験する場を設けたほか、市職員を対象に研修講師として意思疎通の仕方を享受するなど、相互理解の促進を図りました。

福祉読本配付数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学2年生	2, 149冊	2, 172冊	2, 132冊
小学4年生	2, 357冊	2, 288冊	2, 185冊
小学6年生	2, 375冊	2, 325冊	2, 381冊
中学2年生	2, 400冊	2, 437冊	2, 359冊
合計	9, 281冊	9, 222冊	9, 057冊

理解を深める	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保育所等訪問	8件	4件	7件
職員研修回数	8回	8回	8回

○障がいを理由とする差別の解消

平成29年度に設置した差別解消調整委員会において、差別事案及び差別の解消に向けた取組の情報共有や分析、差別の解消に向けた啓発活動を協議する等、取組を推進しました。

【委員会開催回数】 1回

【相談件数】 0件

平成30年4月に作成した「職員対応マニュアル」を改訂し、全職員が共有したほか、新採用職員・新任課長級職員研修等において、障がいのある方への配慮について、講義を行いました（平成29年度～）。

【窓口職員研修】 1回

【新採用職員研修】 1回

【中堅職員研修】 1回

【新任主査級職員研修】 1回

【新任T L職員研修】 1回

【新任課長級職員研修回数】 1回

2 権利擁護の推進

○虐待防止体制の強化

「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障害者虐待防止センターを障がい者支援課内に設け、通報、届出、相談等の業務を行いました。

また、多くの事業者等が集まる指定障害福祉サービス事業者等集団指導において、障害者虐待防止に関する普及啓発を行いました。

○成年後見制度の利用促進と体制の整備

知的障がいや精神障がい等の理由で成年後見の申立てを必要とするが、身寄りがなく、申立てができる親族のいない障がいのあるかたについて、市長が申立てを行うとともに、申立てに要する経費及び後見人の報酬を助成しました。

虐待	令和2年度	令和3年度	令和4年度
通報件数	19件	27件	39件
（内訳） 身体	3件	6件	3件
精神	8件	14件	22件
知的	11件	11件	12件
不明	0件	2件	4件

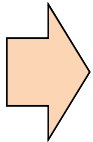
※内訳は重複障がいを含む

成年後見	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申立件数	1件	3件	12件
（内訳） 精神	0件	1件	8件
知的	1件	2件	4件
助成件数	11件	7件	11件
（内訳） 精神	8件	6件	5件
知的	3件	1件	6件

令和5年度の取組と今後の課題等
「ノーマライゼーションに対する満足度」については、市民意識調査「青森市は障がいのあるかたにとってやさしい街だと思いませんか。」の問いに「大いにそう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計が、R3年度16.8%からR4年度19.6%と高くなっております。令和6年度には障害者差別解消法の一部を改正する法律が施行され、障がいのあるかたに対する事業所の合理的な配慮の提供が義務化されることから、障がいに対する差別や偏見をなくし、障がいのあるかたが、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう障がいに対する理解に向けた啓発に一層努める必要があります。
「成年後見人制度の利用に係る市長申立てを行った件数」について、R2年度は1人、R3年度は3人、R4年度12人と増えているものの、年度ごとのばらつきがあり、今後も、障がいのあるかたとその家族の高齢化が進んでいくと考えられることから、引き続き、制度の普及啓発に努める必要があります。

第2章	障がいのあるかたの地域生活支援の充実	基本方向	地域での生活を支援する在宅サービスの充実を図るとともに、身近で相談できる体制の充実を図ります。また、障がいのあるかたを支援する人材の育成及び確保と、保健・医療の充実を図ります。
-----	--------------------	------	--

目標値達成に向けた主な取組
1生活支援の充実 ○相談支援体制の充実 相談支援事業所や保健・医療・福祉・教育などの関係機関により構成する青森市障害者自立支援協議会において、障がいのあるかた等の意見をもとに地域生活における課題を検討し、社会資源や各種制度の有効活用を図るとともに、相談支援体制の充実を図ります。 精神科病院へ入院しているかたの地域への移行を促進するため、精神科病院や相談支援事業所その他の関係機関と連携を強化し、精神障がいのあるかたの地域移行の支援や地域での生活を支援します。 ○日常生活における意思疎通支援 聴覚障がいのあるかた、中途失聴者及び音声・言語機能障がいのあるかた、知的障がいのあるかたなどの意思疎通に支援が必要なかたに対し、手話通訳者や要約筆記者の派遣など障がいの特性に応じた意思疎通支援の促進を図ります。 ○各種手当の支給等による経済的支援 心身障がいのあるかたや難病患者への福祉手当の支給のほか、重度の障がいのあるかた等に対する各種手当の支給や医療費の助成を行います。



令和4年度の実施状況

1生活支援の充実

○相談支援体制の充実

障がいのあるかたにとって身近な相談機関である委託相談支援事業所において、相談に応じ、障害福祉サービスの利用支援や必要な情報提供、助言等を行いました。

障がいのあるかた等が、適切な障害福祉サービス等を利用できるようにするため、指定特定相談支援事業所において、「サービス等利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施しました。

障がいのある児童等が、適切な障害児通所支援を利用できるようにするため、指定障害児相談支援事業所において、「障害児支援利用計画」の作成や、定期的なモニタリング等を実施しました。

精神科医、精神保健福祉士等の専門職が、精神保健福祉に関する面接相談（定期・随時）や電話相談を行い、必要に応じて、精神科医療機関等を紹介しました。

また、医療の継続や受診についての相談援助、社会復帰援助、生活支援、家族が抱える問題等の相談指導を行うほか、措置入院者退院後支援計画の作成、精神保健福祉の関係者とともに相談支援のスキルアップや連携強化を図るための連絡会を開催しました。

・措置入院者退院後支援計画の作成

6件

・精神保健福祉関係職員連絡会

6回

・地域相談支援連絡会

2回

施設や精神科病院等に入所、入院している障がいのあるかたが、地域において安心して自立した生活を送ることができるよう、地域移行支援サービス及び地域定着支援サービスを提供しました。

○日常生活における意思疎通支援

聴覚障がいや音声・言語機能障がいのあるかたに意思伝達的手段を確保するため、市の窓口到手話通訳者を設置し行政手続等の支援をしました。

聴覚障がいや音声・言語機能障がいのあるかた等の意思伝達的手段を確保するため、各種手続きや社会参加の場へ手話通訳者を派遣しました。

聴覚障がいや音声・言語機能障がいのあるかた等の意思の伝達的手段を確保するため、話の内容をその場で要約して文字にして伝える要約筆記者を派遣しました。

○各種手当の支給等による経済的支援

特別児童扶養手当等の認定請求の受付や障害児福祉手当等を支給しました。

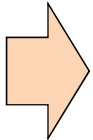
委託相談支援事業所	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業所数	5事業所	5事業所	5事業所
延相談件数	23,735件	25,941件	27,940件
特定相談支援事業所	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業所数	34事業所	35事業所	34事業所
延実施件数	計画作成	2,206件	2,201件
	モニタリング	5,195件	5,320件
5,528件			
障害児相談支援事業所	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業所数	18事業所	19事業所	21事業所
延実施件数	計画作成	1,040件	1,110件
	モニタリング	1,467件	1,410件
1,494件			
精神保健福祉相談事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度
来所・電話による相談	505件	700件	768件
訪問指導件数	145件	293件	308件

地域相談支援事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実利用件数	地域移行	17件	15件
	地域定着	7件	12件
11件			
12件			

手話通訳者	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延相談件数	3,679件	3,694件	3,951件
手話通訳者	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延派遣件数	1,445件	1,444件	1,426件
要約筆記者	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延派遣件数	94件	106件	151件

各種手当受給者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特別児童扶養手当	910人	971人	982人
障害児福祉手当	230人	233人	221人
特別障害者手当	418人	429人	451人

目標値達成に向けた主な取組
2人材の育成と確保 ○意思疎通支援のための人材養成の推進 聴覚障がいのあるかた、中途失聴者及び音声・言語機能障がいのあるかた、視覚障がいのあるかた、知的障がいのあるかたなどで意思疎通の支援が必要なかたのため、手話通訳者や要約筆者など意思疎通を行う者の養成を行うほか、障がいのあるかたへの適切な応対方法等の周知を図ります。 ○地域福祉サポーター制度の普及促進 平成29年10月に創設した、地域福祉の担い手の育成及び確保並びに高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を図る「ボランティアポイント制度」の普及促進をします。ボランティア登録を行った地域福祉サポーターが制度の対象としているボランティア活動を行うことでポイントが付与され、一定のポイントがたまると商品券やバスカードと交換ができるため、ボランティア活動に参加するきっかけづくりに繋がります。 3地域生活支援サービスの充実 ○地域での生活を支援する在宅サービスの提供 障害者総合支援法に基づくホームヘルプサービス、重度の肢体不自由者等への介護、日中の創作活動や生産活動の支援、必要な訓練等の提供、短期間の入所など地域での生活を支援するサービスの提供を図ります。



令和4年度の実施状況

2 人材の育成と確保

○意思疎通支援のための人材養成の推進

視覚障がい、聴覚障がいのあるかたの意思伝達手段である点訳及び手話教室を開催することにより、視覚障がい、聴覚障がいのあるかたの生活及び関連する福祉制度等についての理解の促進、奉仕員の養成を行いました。

聴覚障がいのあるかたや音声・言語機能障がいのあるかたの福祉増進と社会参加促進のため、身体障がい者福祉や手話通訳者の役割等の知識と手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術等を習得した手話通訳者の養成を行いました。

○地域福祉サポーター制度の普及促進

地域福祉の担い手を確保することを目的に実施している「青森市ボランティアポイント制度」について、地域福祉サポーターとして2,002人（対前年比50人減）が登録し、地域を支えるボランティア活動を行いました。

3 地域生活支援サービスの充実

○地域での生活を支援する在宅サービスの提供

障がいのあるかた等に対して、自宅において、入浴、排せつ、食事の介助等のサービスを提供しました。

障がいのあるかた等に対して、施設において入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供しました。

障がいのあるかた等に対して、生活上の不便を解消し円滑に生活が送られるよう、日常生活用具を給付しました。

身体障害者手帳及び療育手帳（愛護手帳）、精神保健福祉手帳の交付に係る事務を行いました。

身体に障がいのあるかた等に対して、医師が必要と判定した補装具の購入、借受け又は修理に要した費用を支給しました。

障がいのあるかた等に対して、自立した日常生活や社会生活ができるよう支援計画に基づく一定の期間において身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を提供しました。

介護が必要な障がいのあるかたや、通所が困難な障がいのあるかた等に対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を提供しました。

障がいのあるかた等に対して、共同生活の場（グループホーム）を提供し、相談や介護、日常生活上の援助を提供しました。

新たに身体障害者手帳、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けたかたや福祉・医療関係者等に、多岐にわたる福祉の諸制度を正しく理解し、各種福祉サービスを円滑に活用していただくため、福祉の諸制度等を掲載した小冊子を作成し配布しました。

【福祉ガイドブック作成数】 4,200冊

障がいのあるかたに対し、障がいの改善・軽減をし、職業能力及び生活能力の回復を促すことを目的に医療費の給付を行いました。

点訳・奉仕員養成講座	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申込者数	60人	58人	61人

手話通訳者養成講座	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申込者数	25人	35人	32人

地域福祉サポーター	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録数	2,065人	2,052人	2,002人

居宅サービス	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延利用者数	8,648人	8,993人	9,325人
延利用時間数	249,516時間	256,180時間	258,471時間

生活介護	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	11,809人	11,836人	11,817人
延利用日数	209,315日	213,285日	210,904日

日常生活用具	令和2年度	令和3年度	令和4年度
給付件数	7,593件	7,877件	7,559件
一般	7,091件	7,401件	7,147件
児童	502件	476件	412件

手帳所持者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
身体障害者手帳	11,639人	11,297人	11,042人
療育手帳(愛護手帳)	3,006人	3,031人	3,092人
精神保健福祉手帳	3,678人	3,803人	3,998人

補装具	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付件数	523件	546件	467件
一般	307件	294件	277件
児童	216件	252件	190件
修理件数	417件	411件	405件
一般	339件	336件	359件
児童	78件	75件	46件

自立訓練	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延利用日数	16,805日	20,849日	28,047日

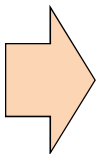
施設入所	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延利用者数	5,367人	5,376人	5,289人

共同生活	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延利用者数	3,252人	3,736人	3,964人

自立支援医療費給付	令和2年度	令和3年度	令和4年度
給付件数	1,583件	1,700件	1,698件
更生医療	1,489件	1,648件	1,652件
育成医療	94件	52件	46件
受付件数	4,833件	4,885件	5,211件
精神通院医療	4,833件	4,885件	5,211件

目標値達成に向けた主な取組
4 保健・医療の充実 ○保健・医療・福祉の連携 各種健診・検診における受診勧奨や、個別健診・検診、集団健診・検診などの実施により、障がいのあるかたにとって受診しやすい環境づくりを推進します。 乳幼児健診や精神発達精密健康診査、保健師による訪問指導などを通じて、障がいの原因となりうる疾病等の予防及び早期治療や障がいの早期発見に努めます。

指標とその説明	基準値		R2	R3	R4	目標値 (R5)	達成率 (R4/R5)
	値	単位					
(1)障がい者福祉に関する相談者数 障害者相談支援事業、障害児等療育支援事業、精神保健相談事業における相談者実人数	1, 551	人	1, 611	1, 651	1, 636	1, 989	82. 3%
(2)地域福祉サポーター登録者数 青森市ボランティアポイント制度における地域福祉サポーターの登録者数	-	人	2, 065	2, 052	2, 002	2, 244	89. 2%
(3)生活支援のための障害福祉サービスの利用者数 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護）、日中活動系サービス（生活介護、療養介護、短期入所、自立訓練、就労移行・就労継続・就労定着支援）における延べ利用者数	33, 633	人	36, 718	37, 472	38, 350	53, 196	72. 1%
(4)産婦の訪問指導実施率 保健師による産婦への訪問指導した割合	83. 2	%	91. 2	90. 2	94. 6	100. 0	94. 6%



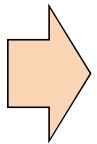
令和4年度の実施状況																											
4 保健・医療の充実 ○保健・医療・福祉の連携 1歳6か月児の健やかな成長を支え、心身の異常や発達の遅れなどの早期発見・早期治療を図るため、医師、保健師、栄養士、歯科衛生士などによる健康診査を実施しました。 3歳児の健やかな成長を支え、心身の異常や発達の遅れなどの早期発見・早期治療を図るため、医師、保健師、栄養士、歯科衛生士などによる健康診査を実施しました。 年度内に満40歳以上となり、職場等で検診を受ける機会のないかたに対して、指定医療機関において通年で大腸がん検診を実施しているほか、集団検診・一括検診でも実施しました。 また、満40歳、50歳、53歳、55歳、57歳、60歳に対し、個別の受診勧奨及び再勧奨を行いました。	<table><tr><th>1歳6か月児健診</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr><tr><td>受診者数</td><td>1,414人</td><td>1,437人</td><td>1,624人</td></tr></table> <table><tr><th>3歳児健診</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr><tr><td>受診者数</td><td>1,626人</td><td>1,580人</td><td>1,729人</td></tr></table> <table><tr><th>大腸がん検診</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr><tr><td>受診者数</td><td>22,707人</td><td>23,122人</td><td>23,357人</td></tr></table>	1歳6か月児健診	令和2年度	令和3年度	令和4年度	受診者数	1,414人	1,437人	1,624人	3歳児健診	令和2年度	令和3年度	令和4年度	受診者数	1,626人	1,580人	1,729人	大腸がん検診	令和2年度	令和3年度	令和4年度	受診者数	22,707人	23,122人	23,357人		
1歳6か月児健診	令和2年度	令和3年度	令和4年度																								
受診者数	1,414人	1,437人	1,624人																								
3歳児健診	令和2年度	令和3年度	令和4年度																								
受診者数	1,626人	1,580人	1,729人																								
大腸がん検診	令和2年度	令和3年度	令和4年度																								
受診者数	22,707人	23,122人	23,357人																								

令和5年度の取組と今後の課題等
「障がい者福祉に関する相談者数」について、R4年度は1,636人と3事業の合計値は減少したものの、障害者相談支援事業の相談件数は増加しており、相談内容も三世代が障がい者で構成される世帯の虐待事案など複雑な課題のケースが増加していることから、より一層、地域の相談支援事業所との協力体制を築き、障がいのあるかたや家族等を支援することにより、障がいのあるかたのニーズに応じた福祉サービスが受けられるよう、地域で安心した暮らしができる環境づくりに取り組む必要があります。 「地域福祉サポーター登録者数」について、令和2年度から令和4年度までの地域福祉サポーター登録者数及び活動割合ともに減少がみられたものの、一定の地域福祉サポーター数と活動割合を確保しており、今後は、地域におけるつながりの希薄化や高齢化などによる担い手不足が問題となっていることから、地域福祉活動が継続して実施されるような仕組みづくりを検討する必要があります。 「生活支援のための障害福祉サービスの利用者数」について、基準値33,633人（H29年度）からR4年度は38,350人となり、年々増加しております。障がいのあるかたの高齢化、障がいの重度化などの現状から、今後も地域での生活を支援するサービスの需要は益々高くなっていくものと見込まれることから、引き続き、生活支援のための障害福祉サービスの充実を図る必要があります。 「産婦の訪問指導実施率」について、基準値83.2%（H26年度）からR4年度94.6%となっており、実施率は向上しています。引き続き、乳幼児健診や精神発達精密健康診査、保健師による訪問指導などを通じて、障がいの原因となりうる疾病等の予防及び早期治療や、早期発見に努める必要があります。

第3章	障がいのあるかたの自立した生活の確保
-----	--------------------

基本方向	療育・教育に係る相談支援体制の充実を図り、切れ目のない支援を推進します。また、障がいのあるかたの雇用の拡大と就労支援を図るとともに、スポーツ・文化・芸術活動への参加を促進し、障がいのあるかたの自立した生活を確保します。
------	---

目標値達成に向けた主な取組
1 療育・医療の充実 ○療育・教育・相談支援体制の充実 障がいのある子どもや家族が地域で安心して生活できるよう、あおもり親子はぐくみプラザや保育所、青森市教育研修センターなどにおいて子育て相談を行うほか、青森県中央児童相談所や青森県発達障害者支援センター、特別支援学校、保健、福祉、教育等関係機関の連携を強化し、障がいのある子ども一人ひとりのニーズに応じた療育体制の充実を図ります。 障がいのあるかたやその家族のニーズに応じたきめ細やかなサービスを提供することができるよう、相談支援事業所、サービス提供事業所、医療機関などの関係機関と連携し、地域において障がいのあるかたからの相談に対応するなどサービスの向上に努めます。 ○切れ目のない支援の推進 障がいの早期発見、早期療育を行うとともに、発達障がいや情緒障がいなど障がいのある子どもや家族のニーズを把握し、専門相談機関や学校、施設等との連携のもと、日常生活上の支援、集団生活への適応訓練、保育や教育の実施、放課後等の居場所づくりなど、成長段階に応じた切れ目のない総合的なサービスの提供を図ります。 障がいのある子どもについて、保健・医療・福祉、教育、労働などの関係機関との連携による障がい児相談支援の提供体制の整備・充実に努めます。 ○障がいの状態やニーズに応じた教育の推進 教育上特別な支援を必要とする子どものため、特別支援学級と通級指導教室の設置や、特別支援教育支援員による学習活動上の支援のほか、平成24年度から強化した教育支援委員会（平成30年度に就学指導委員から名称変更）などの就学指導体制を継続するなど、一人ひとりのニーズに応じた教育環境の整備を推進します。 ○障がい児の日中活動支援 障がいのある子どもが、早い段階から発達の状況などに応じた療育指導が受けられるよう「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」などの障害児通所支援の利用を促進するとともに、その提供体制の確保に努めます。また、障がいのある子どもの家族の就労支援や一時的な休息のため、「日中一時支援」として障がいのある子どもが日中活動できる場を提供します。 集団行動が可能な障がいのある子どもについては、認定こども園、幼稚園、保育所、放課後児童会で受け入れ、個々の状況やその家族のニーズを見極めながら、適切な受け入れ基盤づくりを推進します。



令和4年度の実施状況

1療育・医療の充実

○療育・教育・相談支援体制の充実

障害児等療育支援事業を受託している事業所（10カ所）が、保護者等からの相談に応じ、県児童相談所や県発達障害者支援センター等、相談機関の情報を提供するなど、関係機関の連携を強化し、障がいのある子ども一人ひとりのニーズに応じた療育体制の充実を図りました。

【利用件数】515件

発達等に心配がある子どもとその保護者を対象に、医師や相談専門員、臨床心理士による子どもの発達に関する相談を行い、相談支援事業所や医療機関等を紹介する等、一人ひとりの状態に応じた支援を行いました。

【発達相談件数】233件（うち医師及び相談専門員等による相談100件）

療育支援事業利用件数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訪問による療育指導	32件	41件	42件
外来による療育指導	184件	273件	317件
療育技術の指導	109件	123件	156件
合計	325件	437件	515件

○切れ目のない支援の推進

障がい児を受け入れるため、保育士の加配を行った保育所等に対し、補助金を交付し、障がい児保育の推進を図りました。

・障がい児保育事業：中程度の障がい児

・ふれあい保育事業：軽度の障がい児

小・中学校と相談支援事業所、放課後等デイサービス事業所との連携のあり方について意見交換を行い、より適切な支援に繋げるため、平成30年度から相談支援事業所が参集する「青森市相談支援事業所連絡会議」を活用し、放課後等デイサービス事業所での支援内容や学校での様子について、情報を共有できる体制を構築しました。

事業実施施設数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
障がい児保育	22施設	27施設	23施設
ふれあい保育	27施設	27施設	28施設

入所児童数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
障がい児保育	43人	59人	50人
ふれあい保育	43人	69人	82人

○障がいの状態やニーズに応じた教育の推進

小・中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする子どものため、障がい種別に応じた特別支援学級の開設や特別支援学級等に就学する児童生徒の経済的な負担を軽減するために、特別支援教育就学奨励費を支給しました。

また、学校に「特別支援教育支援員」を配置し、適切な学校生活上の介助や学習生活上の支援を行いました。

教育支援委員会において、望ましい就学先決定に向けた審議を年6回（臨時開催も含む）行いました。

【教育支援に関する調査表（A票）受付数】351人

就学先決定時のみならず、早期からの一貫した支援をするため、就学相談や教育支援訪問を行いました。

【就学相談】267件

【教育支援訪問】27件

特別支援教育就学奨励費支給人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学生	207人	217人	284人
中学校	79人	93人	100人

特別支援教育支援員の配置校数、支援員数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学生	34校	43校	46校
中学校	4校	6校	4校
支援員数	37人	48人	50人

○障がい児の日中活動支援

障がいのある未就学児等に対し、児童発達支援事業所において、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行いました。また、障がいのある就学児等に対し、放課後等デイサービス事業所において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進や活動場所の提供を行いました。

集団生活を営む施設等に通う障がいのある児童等に対して、その施設を訪問し、障がいのある児童以外の児童との集団生活の適応のための専門的な支援や施設への指導等を行いました。

障害児通所支援等	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延利用者数	10,747人	12,320人	15,809人
延利用日数	111,069日	108,124日	139,115日

保育所等訪問支援	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延利用者数	260人	415人	626人
延利用日数	814日	1,350日	1,837日

目標値達成に向けた主な取組

2雇用・就業の促進

○雇用の拡大と就労支援

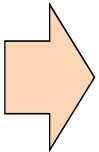
障がいのあるかたの一般就労を促進するため、公共職業安定所、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、就労系障害福祉サービス事業所、特別支援学校などの関係機関との情報共有、意見交換を行う機会を増やすほか、関係機関と連携しながら事業主に対して障がいのあるかたの雇用について働きかけを行います。また、「広報あおもり」や市ホームページを通じて、障がいのあるかたの雇用に関する情報提供や相談・支援制度等について周知を図ります。

市役所における職員採用のほか、市が行う物品等の調達において、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえ積極的に障がいのあるかたを雇用している企業から優先して調達を行うなど、障がいのあるかたの雇用の促進を図ります。

障害者就労施設等で働くかたの工賃を増やすため、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、障害者就労施設等から優先的に物品等を調達するとともに、各施設において提供可能な物品等のリストを市ホームページで公表するなど、障害者就労施設等の受注機会の増大に努めます。

○福祉施設から一般就労施設への移行支援

福祉施設の利用者のうち、一般就労を希望するかたについては、そのかたの相談支援専門員と情報を共有しながら、就労移行支援事業の利用を検討するほか、公共職業安定所や障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携を密にし、一般就労へ円滑に移行できるよう支援します。



令和4年度の実施状況

2雇用・就業の促進

○雇用の拡大と就労支援

障がいのあるかたの雇用拡大を図り、障害者法定雇用率の向上を目指すため、障がいのあるかたの短期職場実習（インターンシップなど）を実施した事業者へ、助成金を交付しました。

また、市内企業に向け、障がいのあるかたの雇用に対する理解や関心を深めていただくため、セミナーを開催しました。

【雇用促進】
・青森市障害者短期職場実習事業等助成金 交付件数：1件 実習者数：3人
・障がい者雇用促進セミナー 開催回数：3回、参加人数：40人

【情報共有・意見交換】
・東青地区障害者雇用連絡会議（令和4年4月22日）

【障害者就労移行支援事業所と連携した職場実習】 2人

障がいのあるかたを対象とした職員採用試験の実施	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
受験者数	事務(大卒程度)	3人	0人	3人
	事務(高卒程度)	1人	2人	3人
合格者数	事務(大卒程度)	1人	0人	1人
	事務(高卒程度)	0人	0人	1人

障がいのあるかたを対象とした会計年度任用職員の募集人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受験者数	38人	57人	27人
合格者数	13人	16人	7人

「青森市障害者雇用促進企業からの物品の調達に関する要綱」に基づき、申請のあった7者を障害者雇用促進企業として登録し、全庁及び市ホームページで周知した上で、当該企業から優先して物品等の調達を行いました。

【物品等調達実績（令和4年度）】 調達件数：225件
調達額：121, 159, 217円

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、「令和4年度青森市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を定め、障害者就労施設等から優先的に物品等を調達するとともに、各施設において提供可能な物品等のリストを市ホームページで公表しました。

【物品等調達実績（令和4年度）】 調達件数：56件
調達額：19, 700, 918円

障がい者の就労支援事業所等のさらなる活動内容の周知と製作した物品等の売上げの向上を目的に、販売イベントである「うららマルシェ」を開催し、販売機会の確保につながる支援を行いました。

【うららマルシェ開催回数】 9回
【パネル展示会開催回数】 1回

○福祉施設から一般就労施設への移行支援

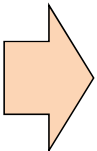
就労を希望する障がいのあるかたや通常の事業所で働くことが困難な障がいのあるかた等に対して、生産活動やその他の活動の機会を提供するほか、一般就労をする上で必要な知識や能力を向上させるための訓練を行いました。

また、一般就労へ移行したかたに対して、就労の継続を図るために必要な助言及び関係機関との連絡調整に努めました。

延利用日数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就労移行支援	13, 810日	12, 988日	15, 308日
就労継続支援	244, 766日	246, 159日	240, 588日

延利用人数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就労移行支援	749人	723人	831人
就労継続支援	13, 284人	13, 469人	13, 638人
就労定着支援	293人	261人	271人

目標値達成に向けた主な取組
3社会参加・参画の促進 ○スポーツ・文化・芸術活動等への参加促進 各種スポーツ教室の開催、ソフト面でのサポート体制充実による利用しやすい施設環境づくり、障がい者スポーツ指導員の積極的な活用方策の検討など、関係団体と連携しながら障がい者がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組みます。また、障がい者スポーツの競技力向上を図るため、青森県障害者スポーツ大会など各種スポーツ大会への参加を促進します。 ○交流機会の充実 障がい者団体に対する後援等を通じた各種イベントの開催促進など様々な支援により、障がいのあるかたの交流機会の充実を図り、障がいのあるかたの積極的な社会参加と相互理解の促進を図ります。 ○障がいの特性やニーズに応じた移動支援 視覚障がいのあるかたや車いすを使用している身体障がいのあるかたなどに対し、ヘルパーの派遣や車いすのまま自動車で移動できる手段の提供、バス料金の無料化など、外出時の移動を支援します。



指標とその説明	基準値		R2	R3	R4	目標値 (R5)	達成率 (R3/R5)
	値	単位					
(1)障害者通所支援事業の利用者数 障害児通所支援（児発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援）の延べ利用者数	9,540	人	11,007	12,735	16,435	15,624	105.2%
(2)民間企業における障がい者の雇用率 常用従業員規模43.5人以上の民間企業で雇用している労働者数に占める障がい者の割合	2.18	%	2.11	2.17	2.27	2.30	98.7%
(3)障がい者のスポーツ施設利用者数 本市所有のスポーツ施設における障がい者の年間利用者数	8,293	人	4,198	3,992	5,877	8,971	65.5%

令和4年度の実施状況

3社会参加・参画の促進

○スポーツ・文化・芸術活動等への参加促進

障がいのあるかたに対する理解を深めることを目的に、障がい者週間の啓発イベントとして、障がい者スポーツを紹介するパネル等の展示を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、青森県障害者スポーツ大会は中止となりましたが、その他各種スポーツ大会の情報を駅前庁舎掲示板等を活用し、周知を図りました。

○交流機会の充実

障がいのあるかたの社会参加の推進と福祉の増進を図るため、青森市総合福祉センターにおいて、障がいのあるかたが誰でも気軽に利用し、相談や親睦を深めることができるよう、パソコン教室の実施やサークル活動・研修活動等への場の提供等を行いました。

【利用者数】805件 6,013人

○障がいの特性やニーズに応じた移動支援

日常生活において、一時的に車椅子を必要とする障がいのあるかた等に、無料で貸与しました。

障がいのあるかた等に対して、社会生活上、必要不可欠な外出時の付添のヘルパーを派遣しました。

障がいのあるかた等の社会参加の促進を図るため、身体障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等で日常の外出において車椅子を使用しているかたを対象に、車椅子リフト付車両を運行しました。

外出困難な重度の障がいのあるかたに対し、生活行動範囲の拡大や社会参加の促進を図るため、タクシー（または移送サービス）の利用に係る費用、または自家用車への給油に係る費用の一部を助成しました。

【タクシー券・給油券交付枚数】71,531枚

障がいのあるかたの生活圏の拡大、社会参加意欲の向上、地域における自立した生活の促進を図るため、バスを無料で利用できる「福祉乗車証」を交付しました。

また、「福祉乗車証」機能を持たせた「障がい者用アオパス」について、窓口チラシを備え付け周知及び説明を行いました。

障がいのあるかた及びその家族、高齢者又はひとり親家庭の親子で構成される団体が企画し実施する活動やイベント等への参加を促すため、当該活動等に参加する者の移動に係る経費の一部を助成しました。

【利用件数】12件

車椅子貸与	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延貸出件数	9件	27件	28件
外出介護サービス	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延利用者数	1,155人	907人	894人
移送サービス	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用登録者数	82人	69人	70人
延利用回数	284回	272回	232回
タクシー・給油券	令和2年度	令和3年度	令和4年度
所持者数	3,849人	3,722人	3,643人

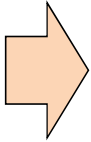
福祉乗車証	令和2年度	令和3年度	令和4年度
所持者数	7,827人	7,289人	7,019人

社会活動参加支援	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用件数	7件	6件	12件

令和5年度の取組と今後の課題等
「障害児通所支援事業の利用者数」について、基準値9,540人（R1年度）からR4年度は16,435人と増加で推移しており、引き続き障がいのある子どもや家族が地域で安心して生活できるよう、ニーズに応じた療育・教育の充実を図るため、保健・福祉・教育等の関係機関との連携強化に努める必要があります。
「民間企業における障がい者の雇用率」について、令和3年度2.17%からR4年度には2.27%と増加しているものの、民間企業における障害者法定雇用率が令和6年4月から2.5%、令和8年7月から2.7%と段階的に引き上げられたことから、公共職業安定所や障害者就業・生活支援センターなど関係機関との連携を図り、市内企業の障がい者雇用をより一層推進していく必要があります。
「障がい者のスポーツ施設利用者数」について、R3年度3,992人からR4年度5,877人と増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により基準値8,293人（H30年度）を下回っていることから、青森県障害者スポーツ大会や令和8年度に開催される第25回全国障害者スポーツ大会など各種スポーツ大会への参加を促進するとともに、障がい者団体に対する後援等を通じた各種イベントの開催促進など様々な支援により、障がいのあるかたの交流機会の充実を図る必要があります。

第4章	障がいのあるかたの安全・安心な暮らしの確保	基本方向	障がいのあるかたに配慮したまちづくりを推進するとともに、防災・防犯対策の向上を図ります。 また、障がいの特性に配慮した情報の提供を行います。
-----	-----------------------	------	---

目標値達成に向けた主な取組
1 生活・住環境の整備 ○道路交通環境・公共施設等のバリアフリー化の推進 道路段差等の危険箇所の把握に努めるとともに、段差が確認された場合は随時その解消に努めるなど、道路段差解消や点字ブロック設置など、歩行空間等の整備を推進します。 「第2期青森市住生活基本計画（平成30年3月策定）」に基づき、市営住宅の性能の維持・向上にあたっては、エレベータ・手摺の設置や床段差の解消などのバリアフリー化により、様々な身体状況等に応じた住宅の供給に努めます。
2 安全・安心なまちづくりの推進 ○防災・防犯対策の推進 「青森市避難行動要支援者避難支援全体計画（平成21年12月策定、平成26年6月改訂）」に基づき、避難支援者や町（内）会、自主防災組織、民生委員・児童委員など地域の避難支援等関係者や消防・管轄警察署など関係機関と連携し、避難行動要支援者に対する災害時の情報伝達や安否確認、避難誘導などの避難支援体制の充実を図ります。 障がいのあるかたなど手助けを必要とする人が、緊急時や災害時に周囲の人の配慮や手助けを得やすいよう、普段から身に付けておけるヘルプカードを作成し、必要とするかたへ配付しています。また、市営バスの車内や青い森鉄道の駅構内にヘルプカードやヘルプマークの周知用ポスター・ステッカーを貼付するなど、広く市民へ周知しています。 青森市民消費生活センターにおいて消費者トラブル、多重債務等の消費生活相談を行うほか、消費生活出前講座の開催や広報誌等による啓発、関係機関等と連携した広報活動の実施により、消費者被害の未然防止・拡大防止に努めます。
○地域で支え合う体制の充実 障がいのあるかたなど地域において支援が必要なかたを支えるため、市内にある38の地区社会福祉協議会（地区連合町会）のエリアを基本として、市社会福祉協議会をはじめとする関係団体、地域住民との共助のネットワークづくりを進めていきます。また、地区ごとのネットワークの構築に当たっては、医療・福祉の事業所や社会福祉法人、NPO法人などの協力を求め、様々な地域の資源との連携を図ります。



令和4年度の実施状況
1 生活・住環境の整備 ○道路交通環境・公共施設等のバリアフリー化の推進 公共施設等の新築の場合は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「青森県福祉のまちづくり条例」の整備基準等をもとに、各施設に必要なバリアフリー整備を行いました。 既存の施設の場合は、施設の利用頻度や利用者等からの要望、施設老朽度等から総合的に判断し、バリアフリー整備を進めています。また、敷地や構造上の制約等により、整備が困難な場合においては、人的支援等によるソフト面の対応を行いました。 長島地区の段差解消を目的とした歩道整備（40m）を実施しました。 市営住宅のエレベーターや手摺、スロープなどバリアフリー化に必要な施設の適正な維持管理に努めました。
2 安全・安心なまちづくりの推進 ○防災・防犯対策の推進 青森市避難行動要支援者避難支援全体計画」（平成21年12月策定、平成26年6月改訂）に基づき、情報提供に同意した避難行動要支援者の名簿等を更新し、地域の避難支援等関係者に、配付しました。（年2回 10、3月） ヘルプカードやヘルプマークについて、窓口で配付するとともに、広く市民へ周知するため、周知用ステッカーを作製し、市内医療機関に配付しました。 消費生活に関するトラブルを防止するため、青森市民消費生活センターにおいて消費生活相談を行いました。 また、消費生活出前講座や広報あおもり等への情報掲載により、消費生活を脅かす犯罪被害の未然防止を呼びかけました。 【青森市民消費生活センター相談件数】 1,480件 【消費生活出前講座開催回数】 8回（384人受講）
○地域で支え合う体制の充実 地区社会福祉協議会全38地区で地域支え合い推進員の活動について説明したほか、各地区ごとに地域内の福祉関係者等が集まり、地域の福祉課題や支え合い体制を協議する「地域支え合い会議」を8地区で計8回開催しました。 また、地域住民が協力し行う見守り活動や冬期間の屋根の雪下ろしが困難な高齢者等の世帯に対する屋根雪処理費用の一部助成も引き続き実施しました。 【民生委員・児童委員の延活動日数】 82,535日 【ほのぼの交流協力員事業（見守り活動）】 週1回程度訪問及び見守り活動を実施 【見守り活動推進事業（見守り活動研修会）】 24回開催 【屋根雪処理費用の一部助成】 240件、助成額 6,061,216円

窓口配付数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ヘルプカード	392枚	233枚	170枚
ヘルプマーク	347枚	344枚	469枚

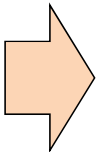
3 情報バリアフリー化の推進

○障がいの特性に配慮した情報の提供

「広報あおもり」・「あおもり市議会だより」の点字版・音声版や「福祉ガイドブック」の音声版の配付、また、市ホームページでは、ウェブアクセシビリティの確保と向上に取り組むほか、テレビ広報番組では、字幕を付けて放送するなど障がいの特性に配慮した情報提供に努めます。

障がいのあるかたへの福祉等に関する必要な情報提供において、障がいのあるかたの情報の受け取りやすさに配慮した情報提供の手段として情報通信技術の活用を検討するなど、障がいの特性に配慮した行政情報の提供を図ります。

指標とその説明	基準値		R2	R3	R4	目標値 (R5)	達成率 (R4/R5)
	値	単位					
(1)道路環境に関する満足度 「道路反射鏡や防護柵など交通安全施設が整っている」 「市所有の道路、橋梁などのインフラが整備されている」と思う市民の割合（市民意識調査）	26.0	%	30.1	28.8		42.4	
(2)避難行動要支援者における障がい者の同意割合 災害時に安否確認や避難誘導等の支援の対象となる障がい者のうち情報提供に同意した実人数	13.6	%	12.2	11.3	10.0	17.5	57.1%



3 情報バリアフリー化の推進

○障がいの特性に配慮した情報の提供

重度の視覚障がいのかたに「広報あおもり」の点字版・音声版を作成・配付しました。

また、市ホームページでは、ウェブアクセシビリティの確保と向上に取り組んでいるほか、生放送番組「AomoLIVE」の画面上に手話通訳者を設置し、番組内で放送する動画に字幕を表示するなどなど障がいの特性に配慮した情報提供に努めました。

「あおもり市議会だより」の点字版・音声版を発行し、利用者へ配付しました。

視覚障がいのあるかたに、福祉の諸制度を掲載した「福祉ガイドブック」の記載内容をカセットテープ及びCDに録音して配付し、障がいの特性に配慮した情報提供を行いました。

視覚障がいのあるかたに対する市からの行政連絡を確実に行うことができるよう、発送する封筒等に貼付する点字シールを作製し、障がいの特性に配慮した情報提供を行いました。

市政情報やイベント等をお知らせする市長記者会見において、手話通訳者を配置し行うとともに、Youtubeでその動画を配信しました。

「広報あおもり」の配付者数	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
点字版	51人	14団体	51人	14団体	40人	13団体
音声版	44人	3団体	44人	3団体	42人	3団体

「あおもり市議会だより」の配付部数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
点字版	239部	229部	213部
音声版(カセット)	28部	26部	23部
音声版(CD)	140部	141部	139部

福祉ガイドブック配付部数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
音声版(カセット)	6セット	4セット	3セット
音声版(CD)	65本	61本	60本

点字シール	令和2年度	令和3年度	令和4年度
作製枚数	2,225枚	1,550枚	2,150枚

令和5年度取組と今後の課題等

「道路環境に関する満足度」について、市民意識調査「①道路反射鏡や防護柵など交通安全施設が整っている②市所有の道路、橋梁などのインフラが整備されていると思いますか。」の問いに「大いにそう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計が、R2年度30.1％、R3年度28.8％となっており、障がいのあるかたが安全・安心に移動でき、施設を利用できるよう、道路交通環境の整備や公共施設等のバリアフリー化に引き続き取り組む必要があります。

「避難行動要支援者における障がい者の同意割合」について、基準値13.6％（H26年度）から、R3年度11.3％、R4年度10.0％と減少傾向にありますが、障がいのあるかたは、災害時の情報入手、避難行動、避難所生活などにおいて、障がいの特性から様々な不便があることが想定されることから、障がいの特性に配慮した行政情報の提供や避難行動要支援者に対する災害時の安否確認、避難誘導などの避難支援体制の充実を図る必要があります。